



平成 25 年 5 月 20 日

各 位

会 社 名 東武鉄道株式会社
代 表 者 名 取締役社長 根津 嘉澄
(コード番号 9001 東証第 1 部)
問 合 せ 先 総務部課長 小高 聖太郎
(TEL. 03 - 5962 - 2067)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 20 日開催の取締役会において、平成 25 年 6 月 27 日開催の第 193 期定時株主総会に下記のとおり付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1 変更の理由

当社グループにおける今後の事業展開に備えるため、現行定款第 2 条（目的）に目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。

2 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第 2 条 本会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 〳 (省 略) (6) 〳 (新 設) <u>(7)</u> 前各号に附帯または関連する事業	(目的) 第 2 条 本会社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 〳 (現行のとおり) (6) 〳 <u>(7)</u> 発電および電気の供給事業 <u>(8)</u> 前各号に附帯または関連する事業

3 日 程

定款変更のための株主総会開催日 平成 25 年 6 月 27 日（木曜日）
定款変更の効力発生日 平成 25 年 6 月 27 日（木曜日）

以 上